

都市再生整備計画（第5回変更）

ふじのみやえきしゅうへんちく
富士宮駅周辺地区

静岡県 富士宮市

平成21年3月

・様式は、A4長辺側を、2箇所ホチキス留めすること。

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	静岡県	市町村名	ふじのみやし 富士宮市	地区名	ふじのみやまきしゅうへんちく 富士宮駅周辺地区	面積	27 ha
計画期間	平成	16	年度	～	平成	20	年度
				交付期間	平成	16	年度
					～	平成	20
							年度

目標
 浅間大社、神田川周辺の都市のシンボル軸としての整備と富士宮駅から浅間大社に至る商店街地区の高質空間形成施設等の整備を一体的に推進し、ほぼ同時に完成させることで、「まちの歴史や文化」的空間を効果的に演出し、市民や来街者に提供する。これにより、都市のイメージアップ効果を早期に発揮し、中心市街地の活性化を目指す。
 また、中心市街地への来街者及び地元商店街等での働く女性支援、地域開放型交流施設、小学校との交流を図る子育て支援施設を中心市街地に立地することで居住人口増、来街者サービス向上により活性化に資する。

目標設定の根拠
 まちづくりの経緯及び現況
 ① 当地区は、富士宮市中心市街地活性化基本計画において、地域資源(門前町と湧水)を活かしたまちづくりを図るべき地区として位置づけられており、富士宮駅から浅間大社におよぶ商店街地区においては、地元まちづくり協議会と話し合いのもと、高質な空間形成を図るために、近代的門前町をイメージし、建物高さ、壁面後退、用途等に制限をもうけた地区計画を導入している。また、同時に実施されている街路事業や電線類地中化事業による公共空間への設置物についても景観に配慮するとともに、地元の創意をとり入れた計画に基づき整備をすることとしている。また、管理についても地元商店街と管理協定を結び行っている。また、大社の境内地にある富士山の湧水の湧玉池を源流とする神田川周辺においては、河川整備計画策定時点で市民ワークショップを開催し(のべ170名参加)、市民参加型で河川周辺の一体的空間整備計画を立案した。この計画をもとに河川整備、歩行者専用道、公園、駐車場の整備を一体的に行うこととしている。一方、まちなぎわいづくりを目指してTMO等が中心となり、「やきそばのまち富士宮」のPR、定期商業市の開催等によるまちづくり計画が活発化してきた。しかし、現況としては、事業施工中、計画中であることから、後述のような課題をかかえている。
 ② 中心市街地が現在のような状況を呈しているのは、郊外への大型商業施設の出店や公共施設を立地してきたこと等により、都市機能を拡散させてきたことが大きな要因と考えられる。そこで道路や公園等を中心とした高質空間化主体の事業だけでなく、子育て支援、福祉、地域交流、災害時の要援護者支援機能をもった多目的地域交流施設を整備し、人口定着、来街者サービスの向上や少子高齢化に向けての都市機能の集約を図る必要がある。

課題
 ① 近年のモータリゼーションの発達による郊外幹線道路沿いへの大型店の出店や後継者不足、不況による閉店などで商店街に空店舗が増え、中心市街地の求心力が低下し、まちとしての賑わいがうすれている。
 ② 地域の交流拠点や公共施設等が郊外へ立地したことにより、中心市街地の交流人口、居住人口の低下とともに活力が失われてきている。

将来ビジョン(中長期)
 ① 「富士山総本宮浅間大社の門前町」として発展してきた商店街地区は、交通拠点であるJR富士宮駅と歴史文化拠点である浅間大社を結ぶ重要な位置にある。さらに、都心部にありながら、富士山の湧水等自然景観にも恵まれている地区である。これらの利点を生かしつつ、モータリゼーションの発達に対応できる幹線道路や駐車場の整備を推進し、富士山麓の観光客を誘導するとともに市民にとっての快適空間を提供する。商店街の景観形成と河川に並列する快適歩行空間の整備を行うことにより、都心部の回遊性を向上させ、空洞化しつつある中心市街地を活性化させる。
 ② 上記の都市基盤整備と同時に、再び中心市街地へ公的機能を始めとする子育て支援等、多目的な地域交流施設を立地させることで効率的な都市運営及び市民、来街者が都心部へ集うことの必要性を高め、中心市街地の居住人口の低下に歯止めをかけることや交流人口の増加を図ることで活性化につなげる。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
				基準年度	目標年度	基準年度	目標年度
観光客入れ込み客数	人/年	富士宮市観光の入り込み客の内、当地区に立ち寄る人数	表富士登山道の玄関口として発達してきた本市にとって、観光客の入れ込みは重要であるため、施設ごとに調査している実数を用いる。	1,330,000	平成16年度	1,400,000	平成20年度
空店舗活用数	戸	当地区における空店舗が活用された戸数	現在空店舗数を把握しており、商店街活性化の目安の一つである活用された空店舗数を把握する。	0	平成16年度	5	平成20年度
駐車場利用台数	台/年	駐車場移転完成後の利用台数	来訪者及び市民にまちを歩いてもらうための発着基地としての駐車場の利用台数を調査する。	48,000	平成16年度	51,000	平成20年度
地区周辺イベント数	回/年	当地区周辺における各種団体(商店街、観光協会、NPO等)で実施のイベント数	住民参加や観光客が訪れることにより、まちに賑わいをもたらす各種イベント数を調査する。	27	平成16年度	51	平成20年度

都市再生整備計画の整備方針等

<p>計画区域の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浅間大社とその境内地の「湧玉池」を水源とする神田川の周辺は、都市のシンボル軸として市民や来訪者の憩いの場となるよう駐車場、公園、遊歩道の整備 ・JR富士宮駅から浅間大社へ至る商店街地区は、安全で快適な歩行者空間を確保するため、街路事業による拡幅整備に合わせ、建物の壁面後退を自主的にを行い、富士宮らしいモニュメントの設置、夜間の景観に配慮した照明灯の設置 ・幹線道路間を結ぶ地区内の道路は、安全で快適な生活空間を確保するための拡幅整備 ・子育て支援、ふれあい交流機能等を含む、地域交流支援施設の設置及びその周辺道路の整備 	<p>方針に合致する主要な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神田川駐車場整備事業 ・神田川公園整備事業 ・一般市道8・9号線整備事業 ・一級河川神田川河川改良事業 ・高質空間施設整備事業 ・地域生活基盤施設整備事業 ・街路事業(西富士宮駅大宝坊線) ・街路事業(富士宮駅中原線) ・道路事業(富士富士宮由比線) ・道路事業(朝霧富士宮線) ・街路事業(富士宮駅中原線) ・富士宮市立大宮保育園園舎改築事業(子育て支援施設) ・道路事業(大宮町2号線)
<p>その他</p> <p>まちづくりにおける富士宮市(行政)と市民の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政と連携するTMOの活動は、定期商業市の開催ばかりでなく、「宮のにぎわいづくり」を目標に、空店舗対策事業、まちなか散策ルートづくり事業、浅間大社1200年祭参加等さまざまなまちづくり活動を行っている。また、本事業により施行される神田川駐車場の管理運営をTMOに依頼する予定である。 ・中心市街地活性化基本計画を策定するにあたり、市民主役のまちづくり計画を中心にすえ、市民、各種団体、商業者、企業等と平成10年から3年間にわたり、市民ワークショップ手法により協議を重ねてきた。この中で、「ピオトープをつくる会」、「やきそば学会」、「秋まつりサポーターズクラブ」、「おかみさんの会」等市民活動が活発化してきている。これら市民活動をとりまとめる形でNPO「まちづくりトッパーナーふじのみや本舗」が設立された。 ・NPOやTMOと共に市民参画型で市街地の整備改良事業を展開することが、市民満足度や注目を高め、市民が誇りと自信を持つことで、活性化に資するものと考えている。 <p>まちづくりにおける富士宮市内部の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の観光部局では「観光富士宮リバイバルプラン プロジェクトA」を取りまとめ、行政の横の繋がりを強め、観光立市によるふじのみやの活性化を図ろうとしている。また、目標を定量化する指標である観光客入れ込み客数の変動調査を毎月継続して実施する。 ・富士山西麓に位置する富士宮市特有の食材(焼きそば、ニジマス、酪農製品、肉豚等)を生かして、まちづくりを進める(フードバレー構想)ことで、交流人口を高め、活性化をめざしている。 ・当地区事業実施箇所においては、街路事業、上下水道事業のほか民間事業(ガス、電気、電話)の工事が行われており、現場が煩雑となるため、毎月1回工事工程会議を実施し、工事による市民生活への影響を軽減するよう努めている。また、新規事業箇所の一部については、計画策定時の市民ワークショップの様子が新聞に取り上げられたことや浅間大社1200年祭が行われる平成18年度を完成年度と公表していることにより、市民の注目を集めているため、富士宮市発刊の広報誌に毎年度末に事業進捗状況を掲載する予定である。 ・富士宮市の風土に適合した浅間大社の「近代的門前町」として、優れた都市景観の形成につとめるとともに商業・業務の強化を図るため、景観形成推進事業補助金制度を制定し、建替え時期に助成している。 ・明るく魅力ある商店街づくりを促進し、商店街の振興及び活性化を図るため、夜間も楽しめる商店街ウインドーショッピング化事業補助金制度を定め、支援している。 ・地元商店街地区での子育て支援や、もてなしの心の商店街づくりを、地元商店街、商工会議所などが一体的に行っていく。 	

<都市再生整備計画の整備方針等>

【記入要領】

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・「計画区域の整備方針」欄は、目標を達成するために具体的に何をするのかを簡潔に箇条書きするとともに、欄の右にある「方針に合致する主要な事業」欄に、本計画に位置付けられている事業のうち当該整備方針に合致する主要な事業の事業名を記入すること(1つの事業が複数の方針に合致することもあり得る)。
- ・「その他」欄は、都市再生整備計画に関する事項として、特筆すべき内容があれば記載してください。
- ・その他記載にあたっての留意事項は、「都市再生整備計画策定の手引き」を参照すること。

都市再生整備計画の区域

<p>富士宮駅周辺地区(静岡県富士宮市)</p>	<p>面積 27 ha</p>	<p>区域 中央町1番から10番、大宮町1番から22番、24番から31番、宮町1番から3番、元城町4番、7番の全部と宮町4番、5番、元城町1番、3番の一部</p>
--------------------------	-----------------	---

